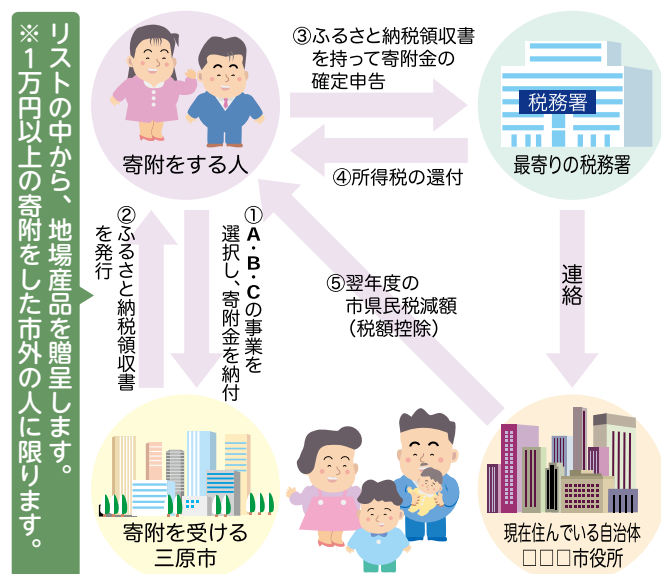


**「三原市応援の依頼はがき」を活用して
ふるさと納税のPRに協力してください**

ふるさと納税制度を活用した 寄附金の流れ



寄附されたお金は、三原市の夢ある未来をつくるため、次の事業に活用し

夢ある未来づくり

（個人住民税）が還付・控除されます
（確定申告が必要です）

自分の出身地や自分が応援したいと思うまちを自由に選び、納税（寄附）できる制度です。

ふるさと納税制度とは

ます。

A 子どもの健やかな成長を応援する
事業

B ふるさとの自然環境を守る事業

Ｃ 三原市の夢ある発展のための事業
（おまかせ事業）

※寄附の際に、AとCのいずれかを選択できます。

1万円以上の寄附をした市外の人には、地場産品を贈呈します。

皆さんの協力をお願いします

昨年1年間に、市に寄せられた寄附

切り取り線

----- 切り取り線
郵便はがき

--	--	--	--	--	--	--

50円切手を
貼って投函
してください

名前	住所
	千
	!

私の三原をいっしょに応援してください。

■ 紹介者からの通信

問政策企画課(市役所本庁3階)

☎0848•67•6011

FAX 0848•64•7101

E-seisakukikaku@city.mihara.hiroshima.jp

年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。

が休みです。

[illegible]

注1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず、市役所本庁階、または各支所1階の警備室で受け付けます。

注2 30日(金)～1月3日(火)の間は開園時間が、8時～17時(通常は21時)となります。

注3 1月4日(水)・5日(木)は、新春おたのしみくじ引き大会を開催します。詳しくは、北方グラウンド・ゴルフ場(☎0848・86・0920)へ。

注4★30日(金)は、収集を行わない地域もあります。詳しくは、各地域のかんきょうカレンダーに従ってください。問い合わせは、環境管理課(☎0848・63・1210)へ。

自己搬入について、清掃工場(☎0848・62・4197)、不燃物処理工場(☎0847・32・7262)は、31日(土)12時まで開場しています。エコワイズセンター(久井地域)は、29日(木)～1月3日(火)の間休業します。

注5 緊急のし尿の収集は、浄化場(☎0848・66・0405)へ連絡してください。

注6 斎場とは、三原市斎場、本郷斎場、やすらぎ苑、西和苑です。問い合わせは、市民生活課(☎0848・67・6178)へ。

市議会定例会の
日程（予定）

次の日程で、市議会の12月定例会が開催されます。

市議会は公開しています。傍聴の受け付けは、会議当日、議会事務局で行います。

定員 本会議 1145人

各委員会115人程度

※いずれも定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

と き		内 容
5日(月)	10時～	本会議：開会
7日(水)		本会議：一般質問
8日(木)		
9日(金)		本会議：一般質問(予備日)
12日(月) } 15日(木)		常任委員会
16日(金)		補正予算特別委員会
20日(火)	14時～	本会議：閉会

問議会事務局
☎ 0848・676137
FAX 0848・63445